

「指定ごみ袋」が入手困難な場合

「指定ごみ袋」以外でもごみが出せます

沼津市指定ごみ袋については、複数の事業者により製造されており、例年並みの数量が供給される見込みですが、昨今の中東情勢の影響による不安の高まりから需要が集中し、一部の小売店において在庫が不足している状況にあります。

市民の皆さまには、指定ごみ袋の過度なご購入はお控えいただくとともに、以下の対応をお願いいたします。

期間 令和8年5月9日(土)～6月30日(火)

対象 燃やすごみ・プラスチック製容器包装・埋め立てごみ(①類・③類)

■基本は「指定ごみ袋」を使ってください。

■「指定ごみ袋」が入手困難な場合は、次の袋でもごみを捨てられます。

○使用できるごみ袋

透明で中身が見える袋



半透明で中身が見える袋

- プラスチック製やビニール製（ポリエチレン製）ならOK
- 透明または半透明で中身の見える袋
- サイズは10～45リットル
- 厚さ・取っ手・印字などに制限なし
- 中身が密閉されるよう口を縛る

×使用できないごみ袋

中身が見えない袋



段ボール箱・紙袋など

口を縛れない袋

- ×中のごみのはみ出る・水分などが染みるもの（段ボール箱・紙袋など）
- ×中身の見えない黒色など色付きの袋
- ×口を縛れない袋
- ×他自治体指定のごみ袋

【問い合わせ】沼津市 環境政策課 廃棄物対策係 TEL055-934-4743
(土・日・祝日を除く)